

新型コロナウィルス感染予防ハンドブック

学生向け（第2版）

2020年9月19日

2021年3月22日

流通科学大学

目次

1.はじめに	P1
2.行動指針	P1～3
(1) 基本的行動	
(2) 通学時・帰宅時における行動	
(3) 対面授業を受講する際の行動	
(4) レストラン（RYUKA DINING）利用時における行動	
(5) その他大学の施設利用時における行動	
3.授業について	P3～5
(1) 授業方法の種類	
(2) 「通学困難届」・「通学困難届取消願い」について	
(3) 対面授業の受講にあたって	
(4) 発熱等で対面授業を欠席する場合	
(5) オンデマンド授業の受講にあたって	
(6) Live型授業実施の可能性について	
(7) 宿泊を伴う研究活動について	
(8) 授業に関する質問について	
4.レストラン（RYUKA DINING）の利用について	P5～6
(1) 営業について	
(2) 座席について	
(3) その他感染対策	
(4) 利用条件	
5.保健室の利用について	P6～7
(1) 登学中や学内におけるケガの処置	
(2) ベッド利用の制限	
(3) 通学中、クラブ活動中のケガにおける保険関連手続き	
(4) 健康診断 再検査	
6.学生支援室の利用について	P7
7.図書館の利用について	P7
8.メディアセンターの利用について	P7
9.パソコン演習室の利用について	P8
10.課外活動について	P8
11.体調不良の場合	P9
12.新型コロナウィルスに感染した場合	P10
13.濃厚接触者になった場合	P10
14.同居する家族等が濃厚接触者となった場合	P10

- 15.感染者の人権尊重・個人情報保護について・・・・・・・・・・・・・・・・P11
- 16.相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11
- 17.健康チェックシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12

1.はじめに

このハンドブックは、2021年度前期授業を開始するにあたり、学生の皆さんが新型コロナウィルス感染症への感染を予防しつつ、流通科学大学独自の教育プログラム「夢の種プロジェクト」に基づいて、皆さん一人ひとりが夢の実現に向けた大学生活を送ることができるようにという思いから初版（2020年9月19日策定）を改訂したものです。

新型コロナウィルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれる状況です。このような中、授業をはじめ学生生活の機会を持続的に確保していくためには、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、皆さんの学生生活の場を守っていく必要があります。また安全なキャンパスを実現するためには、何よりも学生の皆さんとの理解と協力が必要になってきます。通学などの移動時を含め、新型コロナウィルス感染拡大予防に協力をよろしくお願ひします。

なお、このハンドブックは新型コロナウィルス感染症を予防するための基本的な事項を示すものであり、今後の感染拡大や政府、行政機関の政策等により随時改訂を加えていきます。

学生の皆さんには、本ハンドブック、大学ホームページや RYUKA Portal を通じて提供される様々な情報、お願い事項を適宜確認頂きますようお願い致します。

2.行動指針

新型コロナウィルス感染症の感染予防と蔓延防止に努めるため、以下の行動指針に沿って感染予防行動をとってください。この行動はワクチンや治療薬等により、この感染症が季節性インフルエンザ等と同等の扱いとなるまでの間、継続するものとします。

（1）基本的行動

- ・体温測定（検温）を定期的に行い、時間帯ごとの平熱を知り、体温の変調をとらえて病気には早く気づくようにする。そのために健康チェックシート（別紙）を必ず毎日記録し、学内で提出を求めることがあるため、登学時持参すること。また、濃厚接触者を特定するため保健所から調査確認などで求められることがあるので、健康チェックシートは廃棄せずに保管する。
- ・日常的に、フィジカルディスタンスを意識する。（可能な限り2m、最低でも1m）
- ・常時マスクを着用する。（特に移動中の公共交通機関、エレベータ内など複数の人が同時にいる場所）但し、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し熱中症への対応を優先する。
- ・石鹼と流水による手洗いを頻繁に行い、アルコール消毒液が設置されている場所ではアルコール消毒液による手指消毒を行う。
- ・食事の際、テーブルでは他の人と対面での着座を避け、可能な限り同じ方向を向いて座る。席が指定されている場所ではそれに従う。
- ・食事中の会話は控え、混雑の緩和のために食事が済んだらマスクを着用し退出する。
- ・接触感染防止のため、不特定多数の人が触れる箇所（ドアノブ、机、椅子、共用端末等）は、除菌シート等でふき取る。
- ・不要不急の移動は自粛し、国や市町村等地方自治体の行動指針に沿って行動する。
- ・息苦しさ、倦怠感、発熱、嗅覚・味覚異常、咳、咽頭痛、下痢などの症状のいずれかがある場合は保健室に連絡、最寄りの医療機関に連絡をして、その指示に従う。
- ・感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、誹謗中傷や差別的行為は絶対行わない。

(具体的な行動として)

- ・日頃から3密（密閉、密集、密接）が発生する場所を避けること。
- ・大人数（目安として5名以上）での会食や飲み会を避けること。
- ・会食等で飲食店等を利用する場合でも、「自己適合宣言マーク」が表示されているか確認すること。
- ・飛沫感染を起こす行動をしないこと。（大声で話す、試合観戦、イベント等で大声を出す、カラオケ、など）
- ・マスクの着用、手洗い、うがい、消毒、換気を徹底すること。
- ・体調が良くない場合は登学せずに保健室に連絡し、早めに病院を受診する。
- ・携帯可能な手指消毒液等があれば携帯する。
- ・帰宅した際には、まず手や顔を洗う。人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ・COCOAを導入する。
※COCOAは感染者との濃厚接触状況を把握する目的で厚生労働省が登録・活用を推奨するアプリです。

(2) 通学時・帰宅時における行動

不特定多数の人々と接する機会が多くなる通学時において、過剰に神経質になることはありませんが、自分自身や家族、友人を守るために、また他人に不快な思いを感じさせないよう、次の点に注意して登下校してください。

- ・マスクを常時着用する。
- ・公共交通機関（電車、バス等）乗車時に革、手すりを持ったその手で、目、鼻、口を直接触らない。
- ・公共交通機関利用時（駅やバス停を含む）、そして大学までの通学路では、友人などと大声で喋らない。また、多人数（5名以上）で集まらないように注意する。
- ・大学を出た後は不要不急の用事や移動をせず、速やかに帰宅する。
- ・多人数での集会（飲み会、宴会）は避ける。
 - ・特にクラブ活動後に多人数の友人達での会食、宴会は避ける。
 - ・アルコールを伴う会合等では気持ちが緩みマスク着用や3密回避などの行動をとらないことにならないよう、特に注意する。
- ・通学以外のアルバイト先でも感染予防を意識した行動をとる。

(3) 対面授業を受講する際の行動

- ・自分の平熱を把握し、発熱、咳、喉の違和感や咽頭痛、鼻汁や鼻閉感、下痢など風邪の症状や、息苦しさ、倦怠感、味覚・臭覚障害等の、感染が疑われるような自覚症状がある場合は登学しない。
- ・登学後に、これらの症状が現れた場合は保健室に行く。
- ・マスクを必ず着用する。着用していない場合は、他の学生や教職員への感染予防のために、授業への参加は認められない。感覚過敏など事情がありマスクを着用できない場合は事前に教務部または学生支援室に連絡すること。
- ・教室の備品（机、パソコン等）の消毒は大学側でも隨時実施するが、授業が連続する場合や気になる場合は、学生自身で教室備え付けの除菌シート等で除菌する。
- ・パソコン利用の際は、イヤホンについては各自で準備する。
- ・座席指定に従い、他の席には座らない（対面授業はすべて座席指定）。
- ・授業中に発言を求められたり、質問をしたりする場合も、必要以上に大声を出さない。
- ・私語は感染予防の観点からも厳禁。

- ・使用済みマスクや除菌シート、ティッシュペーパーなどは感染予防のために必ずゴミ箱に捨てる。

＜対面授業は全て座席指定＞

感染防止策を講じていますが、万が一学生に感染者が発生した場合、追跡調査と濃厚接触者の特定が必要になります。そのため、全ての対面授業は座席が指定されています。必ず指定された座席に座り、他の席に座ることのないよう注意してください。

また、全ての対面授業は、上記の目的のため毎回出席を取ります。

(4) レストラン（RYUKA DINING）利用時における行動

- ・入口に設置のアルコール消毒液で手指消毒する。
- ・3密にならないよう席の使用制限を守り着席する。
- ・座席数を通常の1/2にして運営しているため、椅子、テーブルは移動させない。
- ・少人数（4人まで）の利用を基本とする。
- ・食事で利用する場合の滞在時間は、30分以内を目安とする。
- ・会話はできるだけしないようにし、大声を出さない。
- ・食事後はマスクを着用し速やかに退出する。
- ・食器、トレー、ゴミは指定された場所に責任を持って運ぶ。

(5) その他大学の施設の利用時における行動

- ・入口に設置しているアルコール消毒液で手指消毒する。
- ・3密にならないよう席の使用制限を守る。
- ・マスクを着用する。
- ・各施設が指示する予防策や注意事項を守る。
- ・用事が済み次第すみやかに退出する。

3.授業について

(1) 授業方法の種類

前期授業は、対面で実施する授業と、オンライン（授業ごとに定めた期間に教材を視聴するオンデマンド型が原則）で実施される授業の2種類あります。

但し、今後感染が拡大し、対面授業の実施が難しい状況になった場合は、全ての授業をオンラインに変更する場合があります。

(2) 「通学困難届」・「通学困難届取消願い」について

基礎疾患がある、高齢のご家族と同居しているなどの理由で前期の全ての対面授業に参加できない場合は、「通学困難届」を期限内に教務部に提出してください。「通学困難届」が受理された場合、全ての対面授業に参加することができず、課外活動（クラブやサークル活動）にも参加することができません。

- ・2年生以上の通学困難届の受付は3月10日で終了しました。
- ・1年生の通学困難届は4月6日（火）正午までに教務部に提出してください。

なお、新型コロナウィルスに感染した、濃厚接触者として指定された等の理由で一時的に通学ができない場合は、「通学困難届」の対象にはなりません。

通学困難者が、期中で通学可能となった場合、「通学困難届取消願い」を教務部に提出してください。取消願いが承認され次第、連絡しますので、それまでは対面授業に出席したり、課外活動に参加したりすることはできません。

(3) 対面授業の受講にあたって

対面授業を受講する場合は、2ページ(3)「対面授業を受講する際の行動」を守ってください。

(4) 発熱等で対面授業を欠席する場合

2ページ(3)対面授業を受講する際の行動として、「自分の平熱を把握し、発熱などの風邪の症状や、息苦しさ、倦怠感、味覚・臭覚障害等の、感染が疑われるような自覚症状がある場合は登学しない」としています。このような症状で対面授業を欠席する場合は、必ず健康チェックシート(別紙)を添えて、欠席届を担当教員と教務部の両方に提出してください。

(5) オンデマンド授業の受講にあたって

- ・オンデマンド授業に関する情報は、原則授業の前日までに RYUKA Portal の「講義連絡」を通じて提供されます。
- ・授業によって、教材の視聴可能期間、課題提出の〆切が違います。必ず毎回、全てのオンデマンド型授業の講義連絡を確認し、教員の指示に従って受講し、課題の提出を行ってください。
- ・質問や意見などがあれば、各授業で指示された方法で質問等をしてください。授業に関する質問がある場合は、シラバス別表のオフィスアワーに記載していますので、メールでの問い合わせルール(P5)を必ず守った上で質問してください。ルールを守らない質問には回答されませんので十分注意してください。
- ・オンデマンド授業は、必ずしも時間割通りに受講する必要はありません。視聴可能期間に教材を視聴し、指定された期日まで課題等を提出することができます。
- ・オンデマンド授業を大学で聴講する場合は、メディアセンターやパソコン演習室、図書館の自習室等で聴講してください。ただし、必ずイヤホンを付けて他の学生の迷惑にならないように注意してください。また、施設ごとのルール(人数等)を守って利用してください。

(6) Live型授業実施の可能性について

前期に Live 型授業が行われるのは次のいずれかの場合です。

- ①新型コロナウィルスの感染が拡大し、全ての授業がオンライン授業となった場合
- ②研究演習、卒業研究の担当教員が、ゼミ生全員の了解の下に Live 型授業を行う場合

(7) 宿泊を伴う研究活動について

学生が宿泊を伴う研究活動(例えばゼミの研究)を行う場合は、事前に指導教員から教務部に問い合わせをしてください。

(8) 授業に関する質問について

授業について教員にメールで質問することができます。必ず次のルールを守った上で、シラバス別表のオフィスアワーに記載されたメールアドレスにメールで質問をしてください。

- ①大学が発行する大学のメールアドレスから送信すること。
- ②授業及び課題の内容に関するのみ質問ができること。
- ③メールのタイトルに、「授業名：〇〇〇に関する質問」と記入すること。
- ④メールの本文に、「学籍番号」「所属学部学科」「氏名」を記入すること。
- ⑤その他、科目担当教員が個別に定める条件を守ること。
- ⑥次のような行為は行わないこと。
 - 単位が欲しい等の陳情（成績に関する問い合わせは成績照会期間に所定の手続きを踏んで行うこと）
 - 提出期限が過ぎたレポートを送りつけること
 - ツイッター等の SNS などで教員のアドレスを公開すること

上記を守らないメールに対しては、教員からの回答は行いません。

4.レストラン (RYUKA DINING) の利用について

レストラン利用については次の取扱いとします。

(1) 営業について

- ・営業時間 1階 平日 8:15 ~ 9:00 (100円朝食)
11:00 ~ 15:00 (ランチ)
2階 平日 11:00 ~ 13:00 (ランチ)
(但し、提供食数によって1階のみの営業とする場合があります)
- ・レストラン開放時間 平日・土 8:15 ~ 18:00
日・祝 11:00 ~ 14:00
- ・外部の方は利用禁止（図書館メンバーズは利用可）とします。

(2) 座席について

- ①定数の半分（交互での着席）とし、机に×印を貼付け、使用不可席はイスを固定します。
- ②エリアによる人数制限（エリア毎に掲示し注意喚起）を行います。

1階 500席→ 240席	• 入口スペース 210席→ 100席
	• 小上がり 80席→ 40席
	• 奥スペース 210席→ 100席
2階 656席→ 320席	• 手前スペース 200席→ 100席
	• 中スペース 120席→ 60席
	• 奥スペース 320席→ 160席
	• 置スペース 16席→ 立入禁止

※テラス席等も定数の半分を利用可とし、①の対応を実施。

(3) その他感染対策

感染予防として次の対策を講じます。

- ・ サーキュレーター 1階、2階 各4台設置。
- ・ 仕切り板設置 幅45センチ×高さ50センチ200枚程度設置。
- ・ アルコール消毒 13箇所設置。
- ・ レストラン内のテーブル等の掃除（除菌）は、営業前、営業後に実施。
- ・ 箸は、割り箸のみ使用します。
- ・ コップは、トレーにのせて料理と一緒に提供します。
- ・ ドレッシングは、サラダにかけて提供します。

(4) 利用条件

- ・ 少人数（4人まで）の利用を基本とします。（団体での食事や滞在は避ける。）
- ・ 食事をしながらの会話は極力控えるようお願いします。
- ・ 食事が終了したら、用事がない場合は、速やかにマスクを着用して退席願います。
- ・ 以上のほか、2-(4)「レストラン（RYUKA DINING）利用時における行動」に記載された事項を守って行動してください。
- ・ 食事以外で利用する場合は、必ずマスクを着用し、滞在時間は、30分以内（但し、オンライン授業を視聴する場合を除く）を目安でお願いします
- ・ 上記の利用条件が守られないと判断した場合、開放時間を見直し、食事以外の利用が認められなくなる場合があります。

5.保健室の利用について

新型コロナウイルス感染症が収束するまで、利用する学生及び教職員の感染症対策として、「うつらない」「うつさない」「広げない」ために保健室利用を以下の通り制限いたします。なお、体調不良や健康に関する相談は、保健室職員に電話で相談することができます。お気軽にご利用ください。

問い合わせ先：078-794-2351（保健室直通） 開室時間 平日 9:00～17:45

(1) 登学中や学内におけるケガの処置

- ・ 保健室内で処置いたします。

(2) ベッド利用の制限

- ・ 風邪症状（発熱、咳、鼻汁、喉が痛いなど）や頭痛、寝不足、倦怠感（身体がだるい）等のベッド利用は中止致します。
- ・ 保健室に提出した健康調査カードに記載されている既往歴に関連した症状がある場合は、ベッド上療養可とします。
- ・ 脳貧血、月経痛など緊急時、保健室でベッド上療養を必要と判断した場合はこの限りではありません。

(3) 通学中、クラブ中のケガにおける保険関連手続き

- ・ 3密を回避するために、来室前に保健室に連絡してください。
- ・ 濃厚接触を回避するために保健室の滞在は15分までとします。なお、提出する保険金関連書類は、配布済みの記入例を参考に記入してください。滞在時間縮小のため、自宅での事前記入にご協力ください。

(4) 健康診断 再検査

- ・3密を回避するために、前日までに保健室に予約連絡をしてください。

6.学生支援室の利用について

- ・行動指針（P1～3）を守ってください。
- ・来室時、体温・健康状況の申告、手指消毒、マスクの着用をお願いします。
- ・開室は、平日10：00～17：00です。場所は、5棟1階にあります。
- ・新型コロナウィルス感染防止策を講じた上で学生相談を行ないます。相談ルームは、換気の確保、室内除菌等の措置を講じています。
- ・対面相談など来室時は、3密を回避するために、必ず予約連絡してください。
- ・学生支援室は、学業や人間関係、将来や自分自身についてなど、みなさんが日々の生活の中で出会うさまざまな不安や悩みについて相談できるところです。一人で抱え込まずに、カウンセラーにご相談ください。
- ・障がいや病気などのために、大学生活において困りごとが生じた場合の相談窓口としても利用できます。困りごとの解消に向け、どのような修学サポートが必要か一緒に考えます。
- ・予約・問合せ先について
電話 078-796-3291／Eメール hoken_sodan @red.umds.ac.jp
- ・相談方法：①オンライン相談（Zoom、Skype等）②対面相談
- ・その他、メールや電話など、ご家族からの相談にも対応しています。

7.図書館の利用について

- ・行動指針（P1～3）を守ってください。
- ・入館時は必ずアルコール除菌液で手指消毒をしてください。
- ・座席数を通常の1/2にして運営していますので、椅子の移動はしないでください。
- ・蓋つきの飲み物以外の持ち込みはできません。
- ・ブレイクエリアで軽食を取りながらの会話はできません。
- ・自習室でオンデマンド型授業を聴講する場合は、必ず自分のイヤホンを使って、他の利用者の迷惑にならないよう注意してください。
- ・ノートパソコンの貸出をしています。使用前後は備付の除菌シートで除菌してください。
- ・図書館の開館日時は、ホームページで確認してください。
<https://www.umds.ac.jp/facility/library/lm-info/>

8.メディアセンターの利用について

- ・行動指針（P1～3）を守ってください。
- ・入館時は必ずアルコール除菌液で手指消毒をしてください。
- ・メディアセンター2階でグループ学習をする場合は、利用者名簿の提出をお願いします。
- ・蓋つきの飲み物以外の持ち込みはできません。
- ・メディアセンターのヘッドホンは使えませんので、必ず自分のイヤホンを使って下さい。
- ・メディアセンターの開館日時は、ホームページで確認してください。
<https://www.umds.ac.jp/facility/library/lm-info/>

9.パソコン演習室の利用について

- ・行動指針（P1～3）を守ってください。
- ・入室時には十分な手洗い、もしくはアルコール除菌液で必ず手指消毒をしてください。
- ・キーボード・マウスは共用機器です。使用前後は備付の除菌シートを使って除菌してください。
- ・対面授業受講、オンデマンド授業受講、レポート課題作成、就職活動等を行うパソコン利用者のみ入室可能です（付き添いの入室は不可とします）。また、授業や就職活動等に関係のない動画やDVDの視聴、ゲームは禁止します。
- ・パソコン演習室のヘッドホンは使えませんので、オンデマンド授業受講等の際には必ず自分のイヤホンを使って下さい。
- ・パソコン演習室内での食事は厳禁です。飲み物を飲む場合は、パソコン演習室の外に出てください。ただし、対面授業を受講中に喉が渴いた場合のみ、フタ付の容器に入った飲み物を飲んでも構いません。
- ・感染防止の観点から会話は禁止とします。ただし、対面授業時に必要な会話（ディスカッション等）の指示があった場合は除きます。
- ・利用できる日時は、月曜日から土曜日まで8：30～18:00です。

※対面授業を実施している時間帯は、当該授業の履修生しか入室できません。

10.課外活動について

- ・課外活動の実施を希望する団体は、感染予防策を講じた上で「課外活動申請書」「保護者同意書」等必要書類を学生課に提出し、学長の承認後に活動を開始してください。
※団体内で活動への参加を強制することなく、個人の参加意思の有無及び保護者の意思を尊重すること。
- ・活動状況について、参加者の「氏名（フルネーム）・生年月日・連絡先（住所・TEL）・毎日の検温結果」を記載したリストを作成し、活動後に提出してください。
- ・大会や外部の行事に参加する場合は、参加の2週間前までに「対外試合・行事参加届」を必要書類とともに学生課に提出してください。
- ・その他、承認を得た団体について活動に関する詳細注意事項を学生課で説明します。
※ 詳細は学生課で定める「課外活動ガイドライン」を参照してください。

11.体調不良の場合

発熱、咳、喉の違和感や痛み、鼻汁や鼻閉感、嗅覚・味覚異常、下痢などの症状がある場合は保健室に連絡してください。発熱した翌日に解熱した場合も登校を控え、まずは保健室に相談してください。

参考：新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（厚生労働省）

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

2. 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

- 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

3. 医療機関にかかるときのお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

12.新型コロナウイルスに感染した場合

新型コロナウイルスと診断された場合、ためらわず、電話で「保健室」に必ず報告してください。登学は禁止となります。履修している科目担当教員に教務部より正当な理由で欠席したことと、課題など代替措置を講じるよう伝えますので、担当教員からメール等で個別に連絡が入ります。情報の取扱いには十分注意をし、感染者の不利益にならないよう個々に取扱います。

なお、保健所等から行動履歴を求められることがあります。その際には日々の体温と体調、行動履歴を記録している健康チェックシート（別紙）を提出してください。

療養後、「治癒し、他への感染の恐れがない」旨の主治医の診断書または保健所が発行する「就業許可書」を保健室に提出してください（郵送可）。確認の上、登学が可能な日を連絡します。

電話：078-794-2351（保健室 直通）平日 9:00～17:45

13.濃厚接触者となった場合

保健所等から「濃厚接触者」であることが確認された場合は、保健室に連絡してください。保健所から指示された自宅自粛期間（基本、感染者との最終接触日から14日間）自宅に滞在してください。自宅自粛期間中は、自宅内でもマスクを着用し、同居する家族にうつさないように、食事を一緒にしない、トイレを使用後は便座やドアノブなどを消毒してください。また、外出をしないように努め、引き続き健康チェックシートにもとづいて、健康観察（体調と体温の記録）を行い、その状況を保健室へ報告してください。登学は禁止となります。履修している科目担当教員に教務部より正当な理由で欠席したことと、課題など代替措置を講じるよう伝えますので、担当教員からメール等で個別に連絡が入ります。情報の取扱いには十分注意をし、不利益にならないよう個々に取扱います。

なお、ご家族や身近な方等が新型コロナウイルス感染症に罹患したために、「濃厚接触者」となる可能性がある場合、医療機関または保健所の指示があるまで登学は控えてください。

14.同居する家族等が濃厚接触者となった場合

保健所等から同居する家族等が「濃厚接触者」であることが確認された場合は、保健室に連絡してください。同居する家族等のPCR検査結果が判明するまで登学は禁止となります。履修している科目担当教員に教務部より正当な理由で欠席したことと、課題など代替措置を講じるよう伝えますので、担当教員からメール等で個別に連絡が入ります。情報の取扱いには十分注意をし、不利益にならないよう個々に取扱います。同居する家族等のPCR検査結果が判明するまで自宅待機、他の人との接触を避けるため外出を控え、引き続き健康チェックシートにもとづいて、健康観察（体調と体温の記録）を行い、その状況を保健室へ報告してください。同居する家族等のPCR検査判明次第、保健室に至急、連絡をください。

*家族などだけでなく、アルバイト先や一緒に遊んだ友人が濃厚接触者に指定された場合も保健室に連絡をください。

15. 感染者の人権尊重・個人情報保護について

感染者に対する誹謗中傷等の心無い書き込みがSNS等で広がっているとの報道があります。このハンドブックに沿った行動をとればリスクを大きく低減できますが、どのような対策をとっても感染リスクをゼロにすることは困難であり、誰もが感染する可能性があります。新型コロナウイルス感染症を理由とした、不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等は人権侵害であり、あってはなりません。人権尊重・個人情報保護に理解と配慮をお願いします。

16. 相談窓口

①授業に関するご相談

教務部 電話番号…078-794-3557
E-mail…umds_kyomu@red.umds.ac.jp

②学生生活・クラブ活動・授業料や奨学金・休学等の手続に関するご相談

学生部 学生課 電話番号…078-794-3552
E-mail…umds_gakusei@red.umds.ac.jp

③体調不良や健康に関するご相談（発熱などの症状がでた場合など）

保健室 電話番号…078-794-2351
E-mail…hoken_sodan@red.umds.ac.jp

④学生相談（さまざまな不安や悩みなど）

学生支援室 電話番号…078-796-3291
E-mail…hoken_sodan@red.umds.ac.jp

⑤留学生に関するご相談

学生部 留学生支援課 電話番号…078-794-3095
E-mail…umds_cardre@red.umds.ac.jp

17. 健康チェックシート

RYUKA Portal のマニュアルに健康チェックシートのフォーマットがありますので、各自ダウンロードをして、日々の健康チェックをしてください。

健康チェックシートは、日々の体調管理をする上で役立つだけでなく、体調不良で対面授業を欠席する場合の証明書として、また、濃厚接触者の疑いがあった場合、新型コロナウィルスに感染した場合等に必要になります。

健康チェックシート（サンプル）※Ryuka Portalにデータを掲出しますので、各自毎月のチェックシートを作成、記録してください。

月		学籍番号：_____								名前：_____	
日（曜日）	体温	該当項目に○								行動履歴 ※時間・行先・接触者等を記述のこと	
		だるさ	食欲不振	呼吸困難	せき	のど痛み	くしゃみ	鼻水	関節・筋肉痛		
例) 1(月)	36.8°C	<input type="radio"/>	9時講義、12時昼食（○さん）、13時クラブ、18時バイト（三宮）、22時帰宅								
1()											
2()											
3()											
4()											
5()											
6()											
7()											
8()											
9()											
10()											
11()											
12()											
13()											
14()											
15()											
16()											
17()											
18()											
19()											
20()											
21()											
22()											
23()											
24()											
25()											
26()											
27()											
28()											
29()											
30()											
31()											

- 新型コロナウィルス感染予防ハンドブック、大学ホームページやRyukaPortalを通じて提供される様々な情報を適宜確認してください。
- 濃厚接触者を特定するために保健所等から行動履歴を求められることがあります。日々の体温と体調、行動履歴を記録してください。
- この健康チェックシートは、保健所から調査確認などで求められることがあります。廃棄せずに保管してください。
- 発熱等の症状が出た場合は、1日複数回の検温、体調チェックをして状況を記入してください。